

日本茶インストラクター資格者(含むアドバイザー)様個人の
SNS を活用したかごしま茶の魅力発信に関する実施計画書

1 考え方

近年、情報発信機能として SNS(ソーシャルメディア)の影響力が高まっている中、日本茶インストラクター協会に所属している方の SNS を使って「かごしま茶に関する情報を投稿』いただき、国内外の SNS 利用者へ「かごしま茶」の良さを PR する。

2 事業内容

- (1) 活用する SNS 「Instagram」茶業会議所：kagoshimacha
- (2) 茶業会議所へ「Instagram」アカウント名を報告する（公開設定にする）
- (3) 投稿記事に「#かごしま茶 #百円茶屋 #鹿児島県茶業会議所」等を添付
- (4) 投稿内容 かごしま茶に関する内容なら何でも OK

（但しマイナスイメージの投稿は禁止）

(例)・かごしま茶がスーパー・デパートに売っていたよ！

- ・かごしま茶の品種の特徴について
- ・今日のアフタヌーンティーはかごしま茶の〇〇を飲みました
- ・かごしま百円茶屋に参加しました。百円茶屋の告知、・風景など

3 対象者

関東地区(東京都支部、神奈川県支部、埼玉県支部、千葉県支部)の日本茶インストラクター協会所属のインストラクター又はアドバイザー。

4 登録数 20名程度

6月末までに茶業会議所にアカウント名を報告し登録を完了する。(報告先 chagyo@po.minc.ne.jp) お互いのアカウントをフォローする。

茶業会議所は登録者へ「かごしま茶」一煎パック 50 個を送付する。

※応募者が大幅に超過する場合は、茶業会議所による抽選とする。

5 投稿記事の確認 茶業会議所は投稿された記事を確認し「いいね」する。

6 試行期間 令和6年7月1日から12月31日まで(6ヶ月間)。